公 開 頭取り可

> 第1回社会保障審議会第3号被保険者不整合記録問題対策 特別部会の開催について

標記について、以下のとおり開催いたしますのでお知らせします。傍聴を希望される方は、下記の募集要領によりお申し込み下さい。

記

1. 日 時: 平成23年4月5日(火)16:00~18:00

2. 場 所 : 厚生労働省12階「専用第15・16会議室」(国会側)東京都千代田区霞ヶ関1-2-2

- 3. 議 題 (1) 部会長、部会長代理の選出
 - (2) 自由討議

4. 募集要領

傍聴を希望される方は、会場設営の関係上、以下により、あらかじめFAXによりお申込みいただきますようお願いいたします。(お電話でのお申し込みはご遠慮下さい。)

(1) 宛先 厚生労働省年金局総務課庶務係 あて FAX番号: 03-3504-1240

(2)記載事項

- ① 「第1回社会保障審議会第3号被保険者不整合記録問題対策特別部会傍聴希望」
- ② 傍聴希望者の「お名前(ふりがな)」、「連絡先住所、電話番号及びFAX番号」、 (お差し支えなければ)「勤務先」又は「所属団体」
 - ※ 複数名お申し込みの場合は、お一人ずつの記載事項をお書き下さい。
- (3) 申込締切 平成23年4月4日(月)午前10時必着

(4) 傍聴者の決定等

希望者多数の場合は、抽選により傍聴者を決定いたしますので、傍聴できない場合もあることをご了承下さい。傍聴できない方に対しましては、会議前日までにご連絡を差し上げます。(傍聴可能な方に対しましては、特段通知等いたしません。)

当日は、「傍聴申込用紙」及び「顔写真付き身分証明書(免許証、社員証、パスポート等)」 をご持参いただき、入館の際に提示してください。

(5) 留意事項

傍聴に当たっては、次の留意事項を遵守してください。これらをお守りいただけない場合は、退場していただくことがあります。

- ① 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- ② 携帯電話、PHS等の電源は、必ず切って傍聴してください。
- ③ 会議中に写真撮影、ビデオ撮影及び録音をすることはできません。
- ④ 静粛を旨とし、審議の妨害になるような行為は慎んでください。
- ⑤ 審議会会場における言論に対して賛否を表明し、または拍手をすることはできません。
- ⑥ 審議会の開会前後を問わず、会場内において、審議会関係者等に対する陳情、要請等 はお断りいたします。
- ⑦ 傍聴中、飲食、喫煙又は新聞若しくは書籍等の閲読はご遠慮下さい。
- ⑧ 傍聴中の入退室は、やむを得ない場合を除き慎んで下さい。
- ⑨ 刃物その他危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱す恐れがあると認められる方の傍聴はお断りいたします。
- ⑩ その他、司会及び事務局職員の指示に従うようお願いいたします。
- ※ 会議資料のみご希望の方は、会議終了後、当課にて配布いたします。 また、後日厚生労働省ホームページにも掲載いたします。